

【解消しました】

特定原産地証明書発給システムの発給申請時の産品記載順に関する不具合について

2021年12月6日

(12月7日更新)

日本商工会議所

本日、特定原産地証明書発給システムの一部の発給申請時において、「保存」あるいは「発給申請」の作業を行った際に、システム画面および証明書における産品の記載順が入力した順に出力されない不具合が発生いたしました。現在、原因究明を行っております。

本案内を更新するかたちで、随時、情報提供を行ってまいりますので、引き続き本案内をご確認いただけますと幸いです。

本件につきまして、ご不明な点等がございましたら、以下本件担当あてにご連絡ください。

※12月7日更新

12月7日午前9時、本件不具合の修正が完了いたしました。このたびは、ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

修正の完了以降につきましては、新たな発給申請時において、「保存」あるいは「発給申請」の作業を行った場合には、従前どおり、証明書の産品の記載順がシステムへ入力した順番に出力されます。

なお、修正完了前に、一度「保存」あるいは「発給申請」された申請データにつきましては、システムへの入力順と異なる記載順となっている可能性がございます。記載順が異なっていた場合でも、証明書の真正性および産品の原産性には問題ございませんが、産品の記載順を変更されたい場合は、以下、本件担当宛までご連絡をお願いいたします。

【本件担当】（問合せは下記にお願いします）

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当

TEL：03-3283-7850

MAIL：tokuteico@jcci.or.jp